

## 別紙

- ・就農相談を受け、研修に入る前に1週間程度の農業体験を行っていただき、研修・就農の意向を確認させていただきます。
- ・ユズ園地の貸与については、現在、三原村農業公社が育成する園地で、農業公社が指定する園地の中から選んでいただきます。
- ※就農直後は独立してご自身のみでの作業となるため、作業に慣れるまでは希望園地の全てを一括で貸与という形ではなく、数回に分けて段階的に貸与面積を拡大していく形となります。
- ・選んでいただいたユズ園地で、園地の地権者と利用権設定を結んでいただきます。  
(利用権設定後は地権者へ地代を支払う事になります。)
- ・農業公社が育成したユズ園地は、70a分は無償、無償貸与分以上は有償となります。
- ・農業公社が育成したユズ園地の出荷については、農業公社に出荷を行う事になります。  
(覚書)
- ・産地提案書では、モデルケースとしてユズとブロッコリーの複合経営を示していますが、ブロッコリー以外の有望作物（ユズ繁忙期と重複しない）であれば変更可能です。
- ・ユズ以外の農地については、ご本人による農地確保と合わせ、農業委員会等と連携し支援します。
- ・複合経営ではなく、ユズのみでの就農も可能です。経営モデルは以下を参照。

### ユズ農家の1年・栽培モデルデータ

※就農5年後のモデルであり、所得を保証するものではありません。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ユズ	← 整枝・剪定 →								← 収穫 →			
	→ 草刈・薬剤散布・摘果・トゲ切り・施肥など ←											

経営面積

1.5ha

売上高

765万円

支出合計

484万円

所得

281万円

〈経営モデル〉 10a当たり収量 ヌズ 1,400kg  
家族労働力1人+雇用